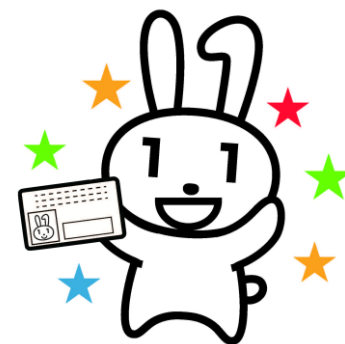


令和6年5月29日

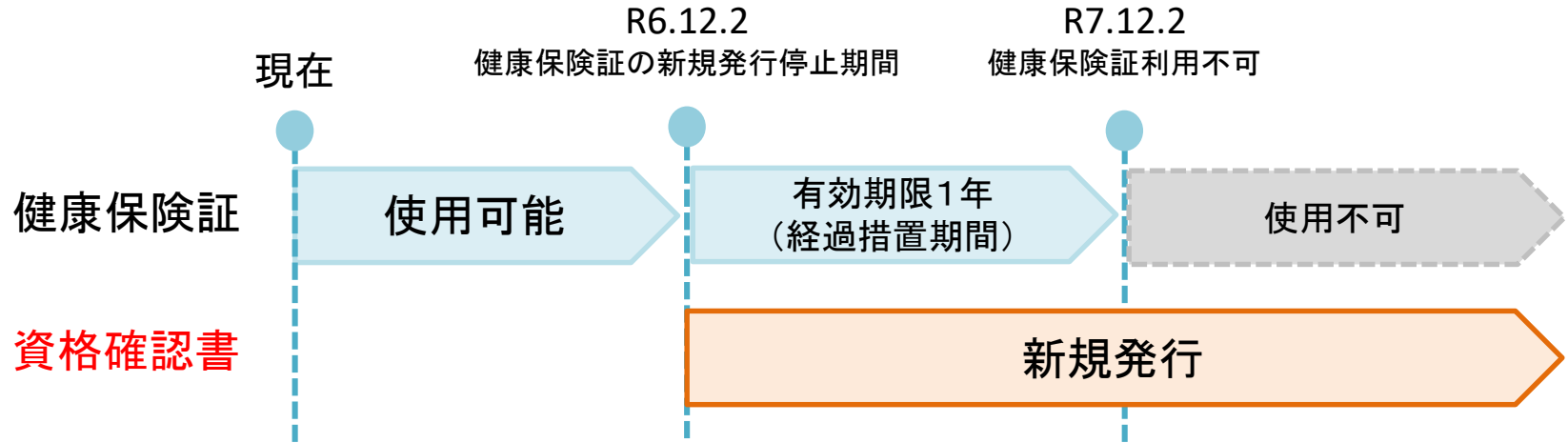
# 健康保険証とマイナンバーカードの 一体化(マイナ保険証)に関する 制度説明資料

令和6年5月



※現時点で国から示されている方針等に基づき作成したものです。  
今後、国から示される省令、通知等により内容に変更が生じる可能性があります。

## (参考) 資格確認書の発行スケジュール



## (参考) 協会において発行する資格確認書のイメージ

- 材質・サイズ・形状は健康保険証と同様（プラスチック製・カード型）です。
- 有効期間は4～5年です。
  - ※1年単位の発行期間を設定し、発行期間ごとに同一の有効期限を設定するため、発行時期によって有効期限は4～5年になります。
- 資格確認書の記載事項は以下のとおりです

掲載面	記載事項
表面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記号・番号</li> <li>・枝番</li> <li>・氏名(漢字、フリガナ)</li> <li>・被保険者氏名</li> <li>・生年月日</li> <li>・本人・家族区分</li> <li>・被保険者/被扶養者</li> <li>・性別</li> <li>・QRコード</li> <li>・資格取得年月日</li> <li>・交付年月日</li> <li>・有効期間の終期(有効期限)</li> <li>・保険者名称・支部名</li> <li>・保険者番号</li> <li>・保険者所在地</li> <li>・公印</li> <li>・旧姓(併記申請があった場合)</li> </ul> <p>※高齢受給者証等証明書の情報を現行同様、別証として発行するため資格確認書には負担区分を記載しない</p> <p>※船員保険においては、発行業務等が健康保険側と異なることから、識別番号、QRコード、支部名を券面情報に記載しない</p>
裏面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所</li> <li>・備考欄(性同一性障害の方向けの性別対応は備考欄に記載予定)</li> <li>・注意事項欄</li> <li>・臓器提供意思表示欄</li> </ul>

### レイアウトイメージ


健康保険 資格確認書	本人(被保険者)	令和6年12月2日交付
記号	00000000	番号00 (枝番)00
氏名	協会 太郎	QR コード
生年月日	平成元年 5月10日	
性別	男	
資格取得年月日	令和6年12月2日	
有効期限	令和11年11月30日	
保険者番号	9999999999	
保険者名称	全国健康保険協会	〇〇支部
保険者所在地	〇〇市〇〇町9-9-99	公印

# 制度改正後の医療機関等受診方法

以上で述べてきた制度改正後の医療機関等の受診方法・使用期間について、表にまとめると下記のとおりです。

受診方法	令和6年				令和7年								令和8年											
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
① 健康保険証	→												※経過措置期間終了後使用不可											
② マイナ保険証	→																							
③ 資格確認書	→												※制度改正後使用可能											
④ マイナポータル(スマホ) + マイナ保険証	→												※制度改正後使用可能											
⑤ 資格情報のお知らせ + マイナ保険証	→												※制度改正後使用可能											

# (参考) マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

	名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
①	マイナ 保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
②	資格 確認書	従来の健康保険証と同じプラスチックカード型(色は黄色) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得時等に申請</li> <li>・マイナ保険証をお持ちでない方に職権で発行</li> </ul>	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示
③	資格情報の お知らせ	紙製カード型 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得時に送付(申請不要)</li> <li>(マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能)</li> <li>・既加入者には本年9月に送付予定</li> </ul>	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示(資格情報のお知らせのみでは受診不可)